

高齢者のスマートフォン購入費用を助成します！

問 伊奈庁舎介護福祉課（内線4306）

高齢者のデジタルデバイドを解消し、コロナ禍において電子申請やキャッシュレス決済など、新しい生活様式の実現を促進させるため、スマートフォンを持っていない高齢者に対し購入費用を助成します。

▶対象者（次のすべてに当てはまる方）

- 市内に住所を有し、令和5年3月31日(金)において65歳以上の方
- スマートフォンを持っていない方で、指定販売店でスマートフォンを購入・契約した方
- スマートフォン購入後、指定販売店で使い方講座をすべて受講した方
- ※下段記事で紹介する市開催のスマホ教室とは異なります。
- 市が指定するアプリなどを登録した方
- 市税に滞納がない方

▶助成内容：スマートフォン本体、充電器および契約時に発生する手数料を含めた額の1/2（上限2万円）

- ▶指定販売店
- au ショップみらい平店
- ソフトバンクみらい平店
- ドコモショップみらい平店
- ▶申請方法：購入後に受講する使い方講座で、スマートフォンを使っていばらき電子申請・届出サービスから申請
- ▶助成対象期間 ※予算がなくなり次第終了
- 購入期間：7月1日(金)～令和5年1月15日(日)
- 助成金申請期限：令和5年3月15日(水)

スマホ教室を開催します！

問 伊奈庁舎総務課デジタル推進室（内線2108）

参加費無料・事前予約制

スマートフォンの操作に自信がない方や、まだスマートフォンを利用していない方を対象に、市では事業者（㈱セキショウモバイル、㈱ティーガイア、㈱ニチコム）と連携しスマホ教室を開催します。

▶対象者：市内在住の方

初級編はスマートフォンを持っていない方も参加出来ます。
※台数に限りがあります。

▶定員：各回15人

※定員に達し次第、受け付けを終了します。

▶申込方法：電話にて、総務課デジタル推進室にお申し込みください。

▶申込期限：各開催日の1週間前まで

【教室内容】

- ▶初級編：電源の入れ方やインターネットの使い方などの基本的な操作方法
- ※スマートフォンを持っていない方、購入を考えている方、購入したが操作に自信がない方
- ▶中級編：初級編のおさらいを行い、地図アプリやSNS（LINE）の使い方などの操作方法
- ※日頃スマートフォンを利用している方

開催日	場所	教室内容
8月4日(木)	みらい平市民センター 4階会議室	午前：初級編 午後：初級編
8月18日(木)	板橋コミュニティセンター 研修室	午前：初級編 午後：中級編
8月25日(木)	小絹コミュニティセンター 2階会議室	午前：初級編 午後：中級編
9月7日(水)	みらい平市民センター 4階会議室	午前：初級編 午後：初級編
9月8日(木)	谷井田コミュニティセンター 研修室	午前：初級編 午後：中級編
9月15日(木)	みらい平市民センター 4階会議室	午前：初級編 午後：中級編



※午前の部：午前10時～正午
午後の部：午後1時30分～3時30分